

多面的機能支払事業 活動組織の広域化について

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

はじめに

『多面的機能支払交付金』は、農業や農村が持つ多面的な機能（国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成など）の維持・発揮を図るために、地域の共同活動を支援し、地域資源（農用地、水路、農道など）の適切な保全管理を推進する目的でつくられた助成制度です。



目次

- 1 広域化推進の背景
- 2 県内の状況
- 3 広域活動組織の概要と要件
- 4 広域化のメリットとデメリット
- 5 広域化のポイント
- 6 県内広域活動組織のタイプ
- 7 広域化の課題と展望
- 8 広域化のスケジュール（例）

1 広域化推進の背景

構成員の高齢化・減少に伴い、煩雑な事務が重荷になっている、あるいは事務を担う人材がいないため事業の継続が難しい、そうした活動組織が増えてきています

事業の継続には、持続可能な組織体制の構築が不可欠であり、その方法の一つとして「活動組織の広域化」があります

2 県内の状況

県内には、令和5年度時点で23の広域活動組織があり、その認定農用地面積は、18haから3,000haを超える組織まで大小様々です
事務局の役割は、書類の取りまとめ・整理、長寿命化事務がほとんどです

【対象農用地面積別組織数】

対象農用地面積	100ha未満	100～500ha	500～1,000ha	1,000ha以上
組織数	2	11	8	2

【事務局体制別組織数】

事務局体制	市町村	土地改良区	運営委員会他
組織数	13	4	6

【広域圏別組織数】

広域圏名	上田	上伊那	南信州	松本	北アル	長野	北信
組織数	2	6	2	6	5	1	1

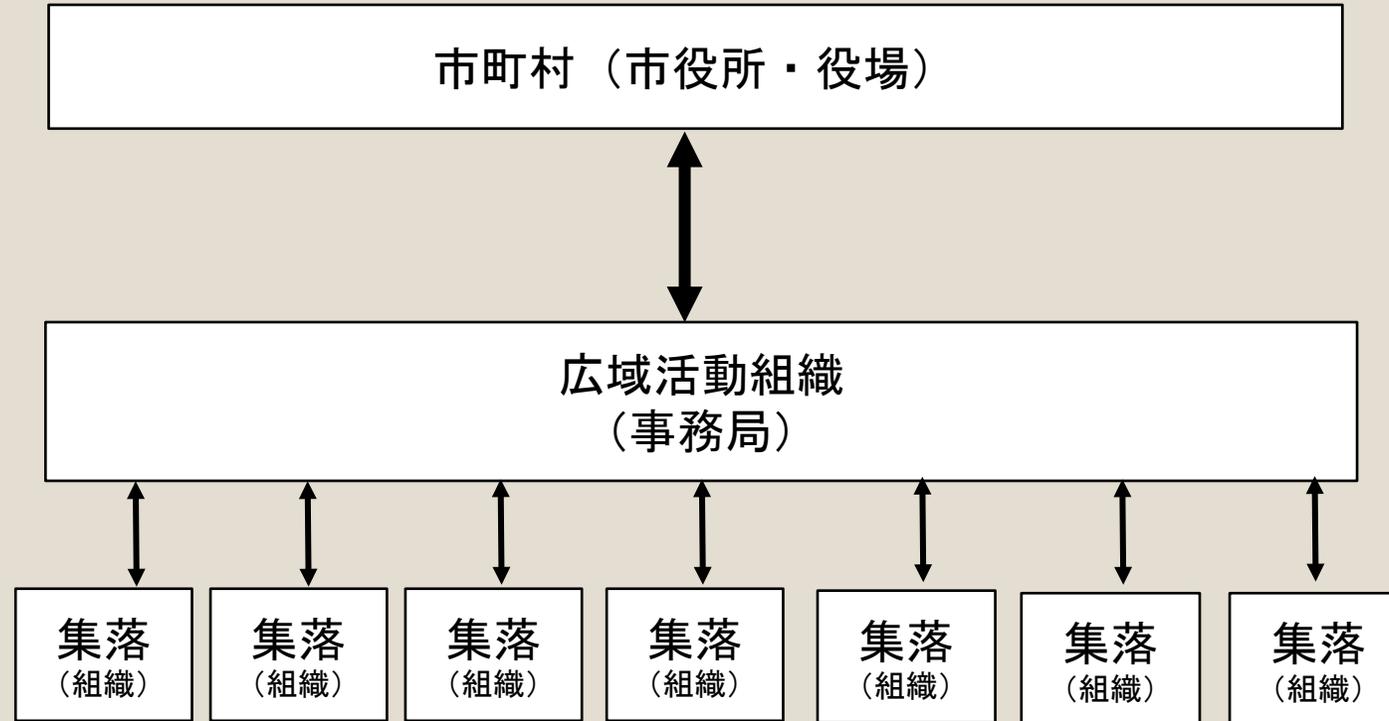
3 広域活動組織の概要と要件

- ・ 広域活動組織は、旧市町村単位など広域エリアで広域協定により設立した組織
 - ① 規模要件は、旧市町村程度又は対象農用地面積200ha以上
 - ② 中山間地域の指定地域は、50ha以上又は3集落以上

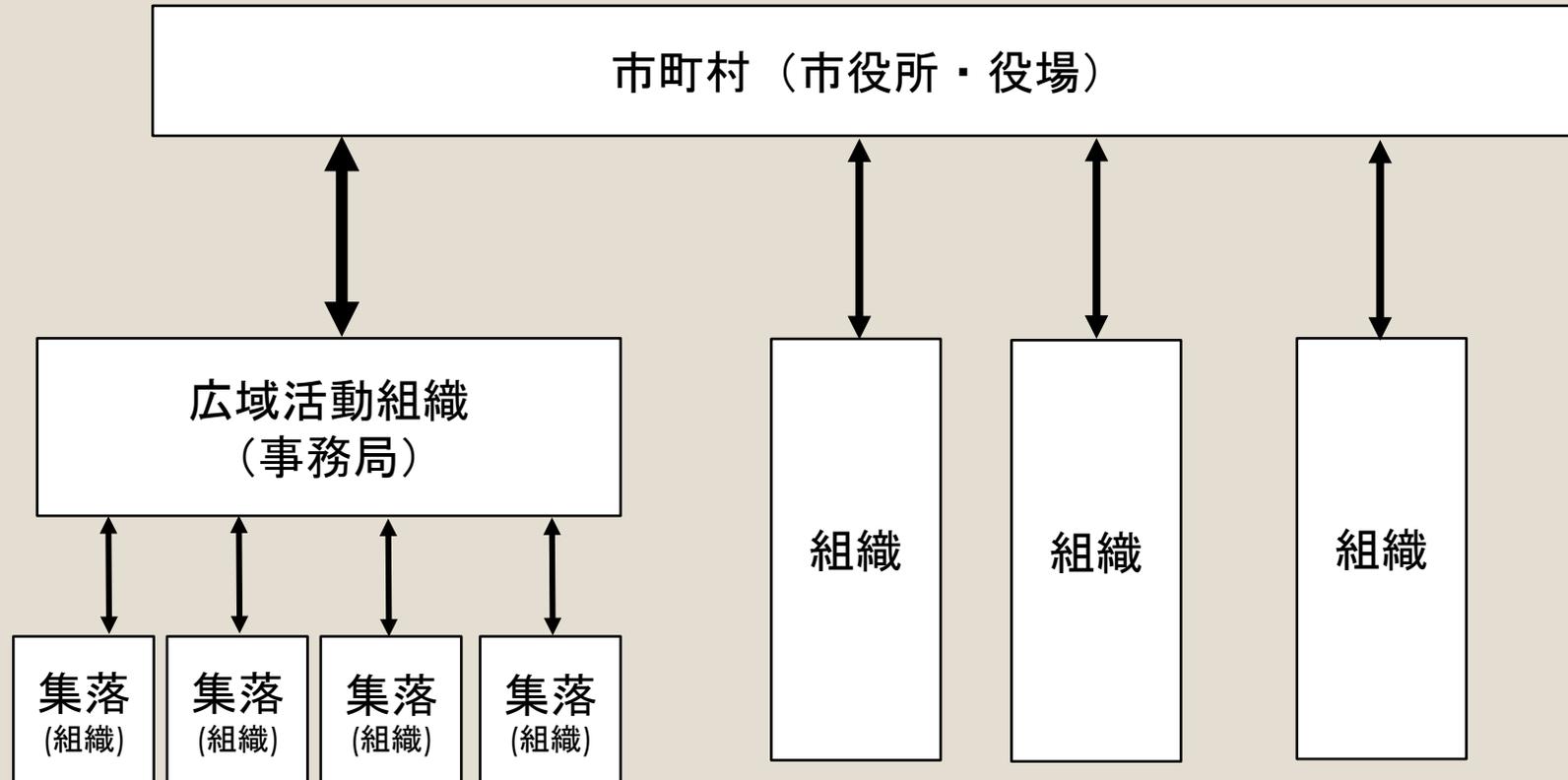
※いくつかの活動組織が合併して広域活動組織となった場合、広域活動組織で一組織としての扱いになります

- ・ 活動計画書は、広域活動組織で一つ
- ・ 市町村とのやり取り（交付金申請事務、実績報告事務等）は、広域事務局で実施
- ・ 交付金の運用は、広域活動組織内の裁量

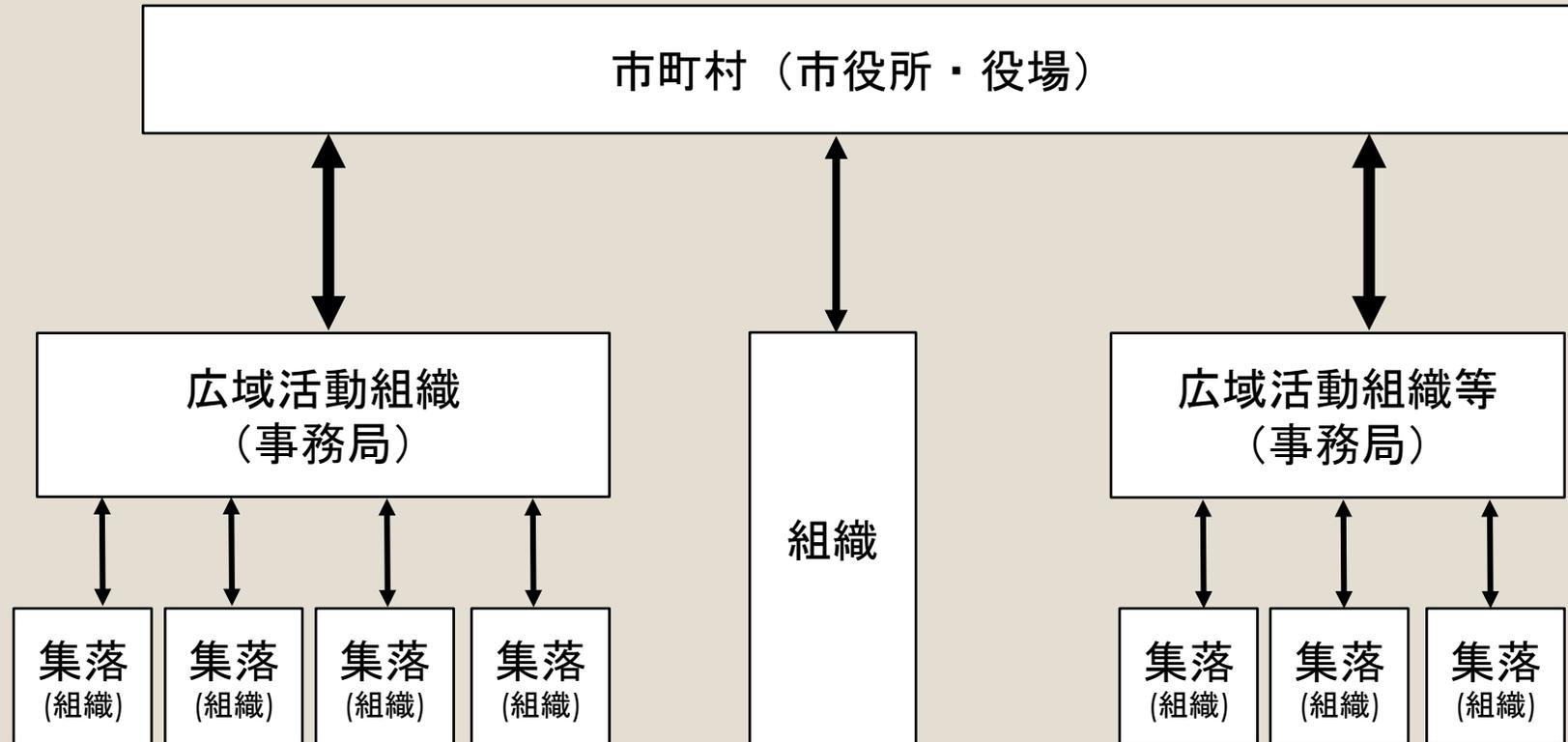
【広域化のイメージ1】



【広域化のイメージ2】



【広域化のイメージ3】



4 広域化のメリットとデメリット

【メリット】

- ・ 交付金の柔軟な運用
（広域組織内で交付金を融通）
- ・ 事務の効率化と正確性の確保
（事務の集中による効果）
- ・ 事業制度上の優遇措置の適用
（長寿命化の交付単価）

【デメリット】

- ・ 組織間調整など合意形成が複雑化
（長寿命化など工事か所の調整等）
- ・ 集落の自由度や主体性の低下懸念
（集落ごとの活動差の調整等）
- ・ 日当単価の統一など公平性の確保

5 広域化のポイント

- 各組織の役員間の合意形成
- 構成組織（集落）の合意形成
- 事務分担の明確化（広域事務局と各構成組織）
- 広域事務局員（人材）の確保
- 広域事務局経費の確保
（交付額の5～15%程度の組織が多い）
- 事務委託等の検討

【事務分担の明確化について】

- 組織の活動で課題となっている事務処理について、広域化に伴い軽減したという実感が求められる
- そのためには、事務分担の明確化による合意形成が不可欠
- また、現在の各組織の事務処理体制を維持しつつ、活動実績等のまとめを広域事務局が担うなど、それぞれの事務分担を検討する必要がある

【活動組織の主な事務処理】

- 活動計画書の作成及び認定申請
- 総会の開催（事業報告書・計画書、決算書・予算書など）
- 交付金の申請書類作成及び申請 — 市町村当局との連絡調整
- 作業日報の作成 — 計画に基づく活動（作業）
- 活動記録の作成 — 作業日報等からの転記
- 金銭出納簿の作成 — 日当、資材購入、委託などに伴う支出
- 交付金の管理、活動エリアの管理（交付面積の把握）
- 長寿命化工事の実施 — 見積り…入札…契約等の手続き
- 活動の取りまとめ — 交付金の清算
- 実績報告書類の作成及び提出 — 市町村当局との連絡調整

【広域事務局の事務処理の現状】

- 広域活動組織の事務局が担う事務処理は、組織によって様々である
- すべての広域活動組織で、活動は各構成組織（集落）が行い、事務局が交付金の申請、活動記録・金銭出納簿の取りまとめ、実績報告などの事務を担っている
- 交付金の割り振り、日当などの支払い、長寿命化工事の実施、書類の作成範囲等、事務局と各構成組織（集落）の役割分担は、広域活動組織ごとに異なっている

6 県内広域活動組織のタイプ

県内にある広域活動組織は、事務局の主体によって次の3タイプに分けられる

- ①行政型（市町村が事務局）
- ②土地改良区型（土地改良区が事務局）
- ③地域型（運営委員会や法人が事務局）

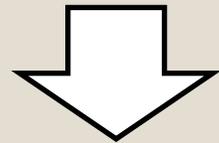
いずれのタイプであっても、書類の整理・作成は、広域事務局が担っている

広域事務局と構成組織（集落）との事務分担（例）

- 交付金の配分：広域事務局が構成組織（集落）の要望を集約し、調整の上配分、もしくは、構成組織（集落）の面積に応じて配分
- 活動計画：構成組織（集落）の計画を基に事務局が作成
- 作業日報：構成組織（集落）の役員が作成し、事務局へ提出
- 活動記録：提出された作業日報を基に事務局が作成
- 金銭出納簿：作業日報等を基に事務局が作成
- 日当等の支払：作業日報等を基に構成組織（集落）分を一括して支払い・振込、もしくは各構成員に振込
- 長寿命化工事：構成組織（集落）の要望を基に事務局が実施、もしくは、構成組織（集落）ごとに実施
- 実績報告：事務局が作成

構成組織（集落） 役員の役割

- 構成組織（集落）の活動計画を作成
- 作業日報の作成
- 広域事務局との連絡調整
- 構成員への日当の支払い及び確認 など



- 活動記録、金銭出納簿などの書類作成、長寿命化工事の手続、市町村への申請書類の作成、連絡調整などの事務処理が軽減される

7 広域化の課題と展望

- 従来の活動を継続して行うために、従前の交付額に対して一定額の確保が必要
- 一方、広域事務局の経費捻出が必要
- 事務処理分担の明確化
- 各集落の自主性の確保
- 事務処理の効率化と正確性の確保
- 広域事務局を担う人材の確保
- 新たな構成組織（集落）の柔軟な受け入れ

8 広域化のスケジュール（例）

- ・ 令和〇年 1 月末
 広域組織の基本方針（案）及び体制説明
- ・ 令和〇年 2 月末
 広域化準備委員会設立（各組織代表、関係団体、市町村）
- ・ 令和〇年 3 月～4 月
 各構成組織（集落）の参加合意形成
- ・ 令和〇年 5 月中旬
 広域活動組織への参加決定
- ・ 令和〇年 6 月
 広域活動組織設立（設立総会）、広域協定書等の認定

* 参考：農林水産省「活動組織の広域化推進の手引き（令和2年度版）」